

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月15日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)
川村 治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイ
ス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイ
ス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間		自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
売上高	(千円)	3,200,424	2,248,376	12,575,536
経常利益	(千円)	102,158	49,227	670,516
四半期(当期)純利益	(千円)	50,272	8,421	357,173
純資産額	(千円)	5,041,031	4,985,674	5,152,344
総資産額	(千円)	8,415,798	7,910,947	8,457,679
1株当たり純資産額	(円)	437.86	435.33	447.39
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	4.37	0.73	31.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.9	63.0	60.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,446	120,736	790,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,358	20,569	150,685
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,302	188,700	372,070
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,667,405	2,122,121	2,210,653
従業員数	(名)	163	174	173

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	174(21)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	142(11)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作の実績、受注の状況及び販売の状況はカテゴリー別で記載しております。

(1) 制作の実績

当第1四半期連結会計期間の制作の実績をカテゴリーごとに示すと次のとおりであります。

カテゴリー別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期期比(%)
販促	1,513,289	26.8
広報	559,362	31.8
博展	-	-
制作物	134,819	18.2
文化/スポーツ	-	-
合計	2,207,471	23.0

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をカテゴリーごとに示すと次のとおりであります。

カテゴリー別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
制作売上高		
販促	1,473,346	23.5
広報	613,862	32.2
博展	-	-
制作物	141,130	3.4
文化/スポーツ	-	-
小計	2,228,339	30.1
企画売上高	20,036	34.9
合計	2,248,376	29.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

当第1四半期連結会計期間の主要顧客別売上状況は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)博報堂	707,408	22.1	693,710	30.9
(株)電通テック	474,078	14.8	284,993	12.7
(株)博報堂プロダクツ	493,066	15.4	201,275	9.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、アジア経済の成長や政府の経済対策を背景に、一部に持ち直しの動きが見られたものの、欧州・アメリカ等の海外経済に対する先行き不安や、急激な円高による企業業績の圧迫懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する広告業界におきましては、一部の大手広告代理店では前年比で増加に転じたものの、依然として厳しい状況が続きました。

また、当社グループの事業領域であるプロモーション領域におきましても、業績が回復しているクライアントの数は増加しているものの、不必要な広告費を削減するクライアントも多く、依然として厳しい状況が続きました。

このような事業環境の中、当第1四半期の売上高は22億48百万円（前年同四半期比29.8%減）、営業利益は47百万円（前年同四半期比52.7%減）、経常利益は49百万円（前年同四半期比51.8%減）、四半期純利益は8百万円（前年同四半期比83.3%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億46百万円減少し、79億10百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億44百万円減少の66億10百万円となりました。これは主に、未成業務支出金が2億34百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が4億15百万円、未収入金が2億59百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少の12億99百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加の1億23百万円となりました。これは主に、パソコンの購入等によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少の94百万円となりました。これは主に、減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少の10億82百万円となりました。これは主に、投資有価証券が4百万円増加しましたが、敷金及び保証金が8百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億69百万円減少の25億53百万円となりました。これは主に、買掛金が1億88百万円、未払法人税等が1億78百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11百万円減少の3億71百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が8百万円、長期借入金が4百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億66百万円減少の49億85百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億75百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて88百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末は、21億22百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億20百万円(前年同四半期は1億16百万円の使用)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額が2億34百万円、仕入債務の減少額が1億88百万円、法人税等の支払額が1億77百万円ありましたが、売上債権の減少額が4億15百万円、未収入金の減少額が2億59百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20百万円(前年同四半期比72.3%減)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が9百万円、その他の支出が8百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億88百万円(前年同四半期比123.8%増)となりました。これは主に、配当金の支払額が1億84百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,078
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	307,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)											
新株予約権の数(個)	200											
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式											
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000											
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1											
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで											
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1											
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table border="0"> <tr> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少又は何ら増加しなかった場合</td> </tr> <tr> <td>0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少又は何ら増加しなかった場合	0パーセント
100パーセント												
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合												
90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合												
80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合												
70パーセント												
5パーセント未満増加した場合												
50パーセント												
減少又は何ら増加しなかった場合												
0パーセント												
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。											
代用払込みに関する事項												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項												

平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・ 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="text-align: right;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">50パーセント</p> <p>減少又は何ら増加しなかった場合</p> <p style="text-align: right;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		12,242,274		948,994		1,027,376

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 794,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,414,700	114,147	
単元未満株式	普通株式 32,674		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		114,147	

(注)単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 神谷町セントラ ルプレイス	794,900		794,900	6.49
計		794,900		794,900	6.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月
最高(円)	472	456	475
最低(円)	449	435	432

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありませ
ん。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122,672	2,211,175
受取手形及び売掛金	1,792,014	2,207,671
未成業務支出金	455,427	220,602
未収入金	2,142,549 ²	2,401,761 ²
前払費用	36,456	37,030
繰延税金資産	50,340	68,147
その他	14,306	10,892
貸倒引当金	2,784	1,805
流動資産合計	6,610,981	7,155,475
固定資産		
有形固定資産	123,056 ¹	119,020 ¹
無形固定資産	94,208	96,232
投資その他の資産		
投資有価証券	297,443	292,482
保険積立金	305,714	297,194
繰延税金資産	202,494	211,224
再評価に係る繰延税金資産	18,972	18,972
敷金及び保証金	246,991	255,875
その他	19,530	19,786
貸倒引当金	8,446	8,583
投資その他の資産合計	1,082,700	1,086,951
固定資産合計	1,299,965	1,302,203
資産合計	7,910,947	8,457,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,223,883	1,412,439
短期借入金	840,000	840,000
1年内返済予定の長期借入金	18,048	18,048
未払法人税等	-	178,224
賞与引当金	58,988	17,597
役員賞与引当金	3,617	-
その他	408,878	456,123
流動負債合計	2,553,417	2,922,433
固定負債		
長期借入金	59,804	64,316
退職給付引当金	156,236	149,845
役員退職慰労引当金	153,515	162,465
その他	2,300	6,275
固定負債合計	371,856	382,901
負債合計	2,925,273	3,305,334

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,540,843	3,716,610
自己株式	470,140	470,140
株主資本合計	5,047,073	5,222,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,007	44,899
土地再評価差額金	27,642	27,642
評価・換算差額等合計	63,649	72,542
新株予約権	844	738
少数株主持分	1,405	1,306
純資産合計	4,985,674	5,152,344
負債純資産合計	7,910,947	8,457,679

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	2 3,200,424	2 2,248,376
売上原価	2,841,534	2,003,990
売上総利益	358,889	244,386
販売費及び一般管理費	1 257,517	1 196,411
営業利益	101,372	47,975
営業外収益		
受取利息	2	15
受取配当金	1	2,801
役員報酬返納額	3,180	-
雑収入	1,591	632
営業外収益合計	4,774	3,449
営業外費用		
支払利息	2,478	1,863
売上債権売却損	1,385	73
保険解約損	40	-
雑損失	84	260
営業外費用合計	3,988	2,196
経常利益	102,158	49,227
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,233
特別損失合計	-	17,268
税金等調整前四半期純利益	102,158	31,959
法人税、住民税及び事業税	34,045	3,005
法人税等調整額	17,841	20,433
法人税等合計	51,886	23,438
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,520
少数株主利益	-	98
四半期純利益	50,272	8,421

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	102,158	31,959
減価償却費	9,780	12,288
のれん償却額	-	2,256
株式報酬費用	105	105
出資金運用損益(は益)	537	-
保険解約損益(は益)	57	-
賞与引当金の増減額(は減少)	52,530	41,391
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,667	3,617
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,448	6,391
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43,683	8,949
受取利息及び受取配当金	3	2,816
支払利息	2,478	1,863
投資有価証券評価損益(は益)	-	10,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,783
売上債権の増減額(は増加)	484,516	415,657
未収入金の増減額(は増加)	14,907	259,212
たな卸資産の増減額(は増加)	41,823	234,582
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,677	3,008
仕入債務の増減額(は減少)	207,777	188,555
その他の流動負債の増減額(は減少)	71,982	55,499
その他	-	2,872
小計	352,602	297,277
利息及び配当金の受取額	3	2,816
利息の支払額	-	1,842
移転費用の支払額	42,948	-
法人税等の支払額	426,104	177,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,446	120,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	30
有形固定資産の取得による支出	51,160	2,882
無形固定資産の取得による支出	6,300	9,358
投資有価証券の取得による支出	6,072	-
出資金の分配による収入	915	-
従業員に対する貸付けによる支出	-	300
従業員に対する貸付金の回収による収入	125	225
その他の支出	13,476	8,519
その他の収入	1,610	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,358	20,569

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	-	4,512
配当金の支払額	184,302	184,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,302	188,700
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	275,107	88,532
現金及び現金同等物の期首残高	1,942,512	2,210,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,667,405	2,122,121

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が1,550千円、税金等調整前四半期純利益が8,783千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、160,144千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、156,243千円です。
2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,107,257千円	2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,301,958千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 58,050千円 役員退職慰労引当金繰入額 43,546 賞与引当金繰入額 5,027 役員賞与引当金繰入額 6,667	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 38,750千円 賞与引当金繰入額 4,617 役員賞与引当金繰入額 3,617 貸倒引当金繰入額 841
2 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,667,405千円 現金及び現金同等物 1,667,405	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,122,672千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 551 現金及び現金同等物 2,122,121

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,242千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 794千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
株式会社テー・オー・ダブリュー	普通株式	30,000	844
合計		30,000	844

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	184,188	16.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社連結グループは、同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	435.33円	1株当たり純資産額	447.39円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.37円	1株当たり四半期純利益金額	0.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	50,272	8,421
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,272	8,421
期中平均株式数	11,511,813	11,510,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 達 美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。